## 釜·大街道地区 復興事業説明会 議事録 (摘録)

日 時:2011/12/4 10:00~11:30

対象町名:大街道南二丁目

総参加者数:237名(参加地権者数:138名/194名)

1 開会

2 挨拶:基盤整備課長

- 3 説明事項(40分程度)
  - ◇地区の復興計画について
  - ◇まちづくりと住宅の建設に関わる事業等について
- 4 意見交換(80分程度)
  - ・高盛土道路の幅は?
    - ⇒約50m前後である。(基盤整備課)
  - ・居住系ゾーンと産業系ゾーンの住み分けはどのようにしたのか?高盛土道路を新たに 整備するのではなく、県道を高盛土道路にすべきではないか?
    - ⇒現在、海岸堤防の高さは 7.2mに設定しているが、これは数十年に一回の津波を想定した高さ設定になっている。今回規模の津波の場合には、7.2mの堤防高さでは防ぎ切れないため、2線堤として高盛土道路の整備を行う。高盛土道路の位置や線形については、国や学識、コンサルとの協議のもと、津波シミュレーションの結果に基づき決定している。
  - ・以前、建築補修ができるとのことから、建物を修繕したのに移転エリアに入っている のはどうしてか?
    - ⇒被災当初は、2階で生活をしている方々もおりご不便をしていることから、修繕はやむを得ないとのことで修繕の許可をしていました。(基盤整備課)
  - ・矢本流留線の線上に 30~40 年住んでいる。災害に強いまちづくりの考え方は良いが、 なんで今頃になって矢本流留線を整備するのか?矢本流留線は津波対策とは違うので はないか?再検討してほしい。(拍手喝采)
    - ⇒今回の震災の中で、道路が無く通行(避難)できなかったために、被害を受けられた事例もあった。また、避難路としての機能だけでなく、生活幹線道路の機能として整備が必要だと考えた。ご理解頂きたい。(基盤整備課)

- ・(都決ライン上に) 住んでいる人々の気持ちも理解してほしい。住民の考えを知っても らう機会が必要である。
- ・都市計画道路の計画ラインにかかっている人がいっぱいいる。計画ラインを人がいないところに変更すべきである。矢本流留線はこれまで何年も手を付けてこなかったではないか!
- ・道路の話ばかりが出ているが、釜・大街道地区には逃げ場がない。近くに避難場所と なるビルや高台を作るべきである。車を運転できる若い人は良いが、お年寄りなどは どのように避難させるのか?
  - ⇒道路以外の対策として、別途、避難ビルの設置等も検討している。(基盤整備課)
- ・ 道路を作れば、津波から逃げ切れるのか?
- ⇒道路の整備だけでは難しい。そのため、道路の整備だけでなく、防災教育の充実や 防災無線の整備なども必要である。その中でも、まずは基盤を整備することが必要 だと考えた。(基盤整備課)
- ・矢本流留線は、本当に津波からの避難路として必要な道路として考えているのか?普通であれば、海から離れるような道路網の整備が必要なのでは?この機会を契機に、これまでうやむやだった都市計画道路を整備するという考えではないのか?
  - ⇒矢本流留線に限らず、石巻工業港運河線(都決道路)など南北方向の道路も整備していく。矢本流留線については、防災面に加え、日常的な生活面の道路としても必要であると考えている。
- ・質問の回答になっていない! それであれば、整備の優先順位が違うのではないか?要するに、震災を契機に、これまで手付かずだった都市計画道路を整備するということではないか!
  - ⇒南北・東西の道路軸を同時に整備していきたいと考えている。(基盤整備課)
- ・車の流れは南北である。蛇田方面など南北の幹線道路整備が優先ではないか?矢本流 留線が先ではないだろう!市民の気持ちは優先されないのか?(拍手喝采)
  - ⇒これまで矢本流留線の整備が進まなかったことは反省すべき点であると理解している。今後のまちづくりを考えていく中では、津波に対する防御や避難の考え方に加え、日常的なまちづくりの課題についても考えていきたい。(基盤整備課)
- ・矢本流留線の計画とは、「住宅再建のスケジュール」の中の住居系ゾーンのスケジュールの中に含まれるのか?
  - ⇒住居系ゾーンのうち、「公共施設にかかる方」の中に含まれる。(基盤整備課)

- ・具体の地権者との交渉はどの時期か?また、その際には説明会等を実施するのか?
  - ⇒ (スケジュールに示している通り) 平成 24 年度に用地測量などを実施し、平成 25 年度以降、工事に着手する予定である。その際には、計画に係る方を対象に説明会を実施したいと思う。(基盤整備課)
- ・大街道に住みたい。違う所に移転するにしても、移動出来る補償費を・・・。納得で きる形で移転したい。(拍手喝采)
  - ⇒矢本流留線の計画ライン上に建築をされる場合には、一定の建築規制・制限(法 53 条)がかけられている。市に資料があるため、閲覧して欲しい。(基盤整備課)
- ・20 年間も凍結していた都市計画道路を今頃整備するのはおかしい。私達は居住権をもっている。一人一人納得のいく話、補償をしてほしい。
- ・残っている人達は残って住みたいと思っている。移転する場合には、代替地等も用意 して欲しい。
- ・居住系ソーンのうち、青色の道路は決定済みなのか?今後、変更する可能性もあるのか?また、現在、更地となっている場所についての考え方などはあるのか?
  - ⇒今後、一人一人の生活再建や土地利用に関する意向調査を実施する予定である。意向を踏まえた中で、地元の皆さんと一緒に考えていきたいと思っている。(基盤整備課)
- ・避難時に、車に乗れない人はどのように逃げるのか?避難路や避難場所の設定根拠等 を聞かせて欲しい。
  - ⇒防災の担当部局で検討している。決まった段階でお話をしたい。(基盤整備課)
- ・都市計画道路の計画ライン上に家があるのだが、蛇田に移転する際、同程度の土地面 積や価格で交換してもらえるのか?
  - ⇒都市計画道路に当たる場合には、移転ではなく、買収事業になる。(基盤整備課)
- ・居住系ゾーンの人たちに対する補償などはないのか?
  - ⇒個別の買取りや補償はない。青色の道路に当たるかどうかは、今後、地区で検討していくことになる。(基盤整備課)
- ・津波シミュレーションとはどのようなものか?市民の知らない中で、決定してしまう のは残念なことである。
  - ⇒津波シミュレーションについては、今回の地震と同規模のものを想定している。海 岸堤防 7.2mを基準に、守れる位置に高盛土道路の位置を決定している。(基盤整備 課)

- ・幹線道路を整備しただけじゃ意味がない。生活道路についても整備する必要があり、 市は考えているのか?
  - ⇒復興基本計画の中で謳っている。インターネットで掲載しているため、確認してほ しい。(基盤整備課)

以上